

国保だより

NO.79

発行：野田市 国保年金課 ☎7125-1111 内線3115～3121 平成26年7月1日

新しい保険証を送付します

現在お使いの保険証の有効期限は、平成26年7月31日となっています。8月1日以降にお使いいただく新しい保険証は、7月中旬から順次「簡易書留郵便」で世帯主宛てにお送りします。

新保険証は簡易書留で

新しい保険証は、世帯主宛てに、同一世帯の加入者全員分を同封し、簡易書留郵便で発送します。同一世帯でも、一般被保険者と退職被保険者、資格証明書交付世帯の大人と高校生世代以下は、それぞれ別封筒となります。保険証を受け取りましたら、氏名、住所、生年月日などの記載内容と、加入者全員分が届いているか確認をお願いします。

なお、現在お使いの保険証は有効期限終了後に、国保年金課、関宿支所若しくは各出張所にご返還いただくか、細かく裁断するなどして自己責任にお

いて廃棄してください。

また、新しい保険証は、6月12日現在の国保加入状況により作成されています。6月13日以降に、資格喪失届をした方や、住民票の異動届（転出・転居等）を出された方にも、届出前の内容で保険証を郵送する場合があります。該当する方は、国保年金課、関宿支所若しくは各出張所へ保険証の返還をお願いします。

配達時不在の場合は

郵便局から、「郵便物等お預かりのお知らせ」が投函されていた場合は、必ず保管期間内に再配達連絡をされ

還付金詐欺に、ご注意ください

市役所の職員を名乗る者からの不審電話が多発しています。内容は、「以前、お知らせした医療費の還付手続がまだお済みでないようですね。今日が締め切りです。急ぐので、ATMを使って返金します。」などと電話で話し、ATMに誘導し、お金を振り込ませようとするものです。

●口座番号・暗証番号などの個人情報をお教えしない。
●相手の名前、所属、電話番号を聞く。
●教えられた電話番号に電話しない。

ATMの操作を求める電話は「詐欺」と考え、要求に従わずに、すぐに左記へご相談ください。

○野田警察署 ☎7125-0110
○振り込み詐欺相談専用ダイヤル

☎0120-494506

新保険証（一般被保険者用）見本

| | | | |
|-----------------|-------------|------------------|-------------|
| 国民健康保険 被保険者証 | | 有効期限 平成**年**月**日 | |
| | | 記号 野田 番号***** | |
| 氏名 | 野田 市郎 | | 性別 男 |
| 生年月日 | 昭和**年**月**日 | | |
| 住所 | 野田市**番地** | | |
| 世帯主氏名 | 野田 市郎 | | |
| 資格取得年月日 | 平成**年**月**日 | | 一部負担金の割合 3割 |
| 交付年月日 | 平成**年**月**日 | | |
| 保険者番号 120089 | | 保険者名 千葉県野田市 | |

（一般被保険者用：空色 退職被保険者用：白茶色）

るか、郵便局の窓口で運転免許証・保険証などの本人確認ができるものをお持ちの上、お早めにお受け取りください。保管期間が過ぎってしまった場合は、お電話で、国保年金課までお問合せください。

※「郵便物等お預かりのお知らせ」配付により、郵便局への電話連絡が集中し、繋がりにくい場合が有りますので、なるべくインターネットによる連絡方法をご活用いただくか、電話の場合、音声自動案内による連絡をご利用ください。

保険



また、郵便局の窓口へ直接受け取りに行く場合は、駐車場台数に限りがありますので、公共交通機関等をご利用ください。

7月11日

納税通知書を発送します



国民健康保険税の納付は
便利な口座振替で!!

納税通知書は世帯主に

国民健康保険は、一人一人が被保険者ですが加入は世帯ごとになるため、世帯主が納税義務者となります。

また、世帯主が会社等の健康保険に加入しており、国民健康保険に加入されていない場合でも、同一世帯の中に一人でも国民健康保険に加入されている方がいれば、世帯主が納税義務者となります。

納期内納付にご協力を

国民健康保険は、病気やけがをしたときに病院などで安心して診療が受けられるよう、加入者が国民健康保険税を負担し合い、お互いに助け合う制度です。

国民健康保険税の収納率の低下が続くことは、さらなる収入不足につながり税率等を引き上げる要因となります。

みなさんの納める国民健康保険税は、国・県からの負担金とともに国保制度を支える大切な財源となります。必ず納期内に納付くださいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

全国のコンビニ等で 国民健康保険税の納付ができます

市税同様、国民健康保険税も、休日、夜間を問わず全国のコンビニ・二エンスストア等で納付できます。

納税通知書とともにお送りした納付書は1枚ずつ分かれていきます。納付の際は、納期や金額、期別をよくご確認ください。

ただし、納期限を過ぎた納付書はコンビニエンスストアなどでは取扱いきませんのでご注意ください。

なお、領収証書は納税通知書に添付されている台紙に貼り付けて、大切に保管してください。

◎納付相談窓口を開設しています

特別な事情があり納期どおりに納めることができない場合は、早めにご相談ください。



また、金融機関などが開いている時間に納めに行くことができない場合にも、納付相談窓口をご利用ください。

納付書による納付では、納期のたびに銀行等へ行く手間や、うっかり納め忘れる場合があることから、市では口座振替を推奨しています。



【申込方法】

預貯金通帳と届出印をご持参の上、金融機関又は、郵貯銀行の窓口でお申込みください。

(市外店舗での申込みについては、収税課にご相談ください)

※申込みの際の注意事項

- ・納税義務者は世帯主です。
- ・口座振替は廃止の届出をしない限り次年度以降も継続されます。

【納付相談窓口・日時】

市役所本庁2階収税課

月～金曜日（祝日は除く）

午前8時30分から午後8時まで

日曜日

午前8時30分から午後5時15分まで

関宿支所1階収税課

月～金曜日（祝日は除く）

午前8時30分から午後5時15分まで

第11回健康づくり絵画コンテスト 作品募集のお知らせ

千葉県国民健康保険団体連合会では、健康づくりに対する意識や関心を高めることを目的に「第11回健康づくり絵画コンテスト」を実施します。

最優秀賞に選ばれた作品は、絵画をポスターにして関係各所に配布されます。ぜひご応募ください。

【テーマ】健康づくりに関すること

食生活・運動・睡眠・歯磨き・禁煙など

【対象者】県内に在住または就学中の小学生以下。

【応募規定】

- ・個人作品で未発表のもの
- ・用紙は4ツ切画用紙を縦に使用
- ・文字は入れないこと
- ・作品裏面に学校名、学年、氏名（ふりがな）を記入すること

【締切】

平成26年9月12日（金）必着

【入賞作品】

最優秀賞他、参加賞

【主催、提出先及び問合せ先】

〒263-0016

千葉市稲毛区天台6-4-3

千葉県国民健康保険団体連合会

事業課保健事業係

☎ 043-254-7355

平成26年度の国民健康保険税

課税限度額は引上げ

非自発的な理由で失業されたとき

所得による軽減

国保税を滞納する

国民健康保険税は、加入者の医療に充てる医療保険分と、後期高齢者医療を支える支援金分、加入者のうち介護2号被保険者の介護保険料に当たる介護保険分の合計により計算されます。

地方税法施行令が改正され、課税限度額が引き上げられたことに伴い、市でも国民健康保険税条例を改正しました。

企業の倒産・解雇など非自発的な理由で失業された方は、国民健康保険税が軽減されます。

■申告してください。

次の①～③すべてに該当となる方は、公共職業安定所（ハローワーク）で公布された「雇用保険受給資格者証」を持参のうえ、



① 離職時の年齢が65歳未満。

② 離職年月日が平成21年3月31日以降。

③ 雇用保険受給資格者証に記載された離職理由が次のいずれかの番号である。

「11・12・21・22・23・31・32・33・34」

◎軽減期間
離職日の翌日の属する月から、離職日の翌日の属する年度の翌年度末まで

◎軽減内容

前年中の給与所得を本来の額の3割とみなして国民健康保険税を計算します（高額療養費等の負担区分の判定も同様に行われません）。

所得による軽減基準

| 軽減割合 | 軽減基準 |
|------|--|
| 7割 | 33万円以下 |
| 5割 | 33万円 + (24.5万円 × 世帯の加入者数及び特定同一世帯所属者数) 以下 |
| 2割 | 33万円 + (45万円 × 世帯の加入者数及び特定同一世帯所属者数) 以下 |

平成25年分の国民健康保険加入者、世帯主（国民健康保険未加入の場合を含む）の合計所得が一定以下の場合、国民健康保険税の均等割と平等割額が軽減されます。

■所得を申告してください。

平成25年分の所得申告（市民税申告等）をされていない方は、この軽減を受けることができません。所得がない方、少ない方も必ず申告されますようお願いいたします。

地方税法施行令の改正に伴い、市でも国民健康保険税条例を改正し、所得の算定について5割軽減の対象となる被保険者の数に世帯主を含めるとともに、2割軽減の対象となる被保険者の数にかける金額を35万円から45万円に引き上げました。

①督促・催告が行われます

納期限を過ぎると、延滞金などを徴収される場合があります。

②短期被保険者証が交付されます

通常の保険証の代わりに、有効期間が短い「短期被保険者証」が交付されます。

「短期被保険者証」は有効期間が4か月となるため、頻繁に更新が必要になります。

③資格証明書が交付されます

通常の保険証の代わりに、被保険者であることを証明する「資格証明書」が交付されます。

「資格証明書」では被保険者の資格は証明されても、医療費は一旦全額負担になります。

④滞納処分が行われます

滞納が続くと法律により給与・預貯金などの差押えを行います。

⑤その他の措置

高額療養費の限度額適用認定証の交付が受けられません。国民健康保険の給付が全部、または一部が差し止めになる場合があります。

平成26年度の国民健康保険税率等

| 区分 | 医療保険分 | 支援金分 | 介護保険分 |
|-------|---------|----------------------|----------------------|
| 所得割 | 7.16% | 1.84% | 1.5% |
| 資産割 | 5% | なし | なし |
| 均等割 | 26,200円 | 10,000円 | 12,200円 |
| 平等割 | 25,000円 | なし | なし |
| 課税限度額 | 51万円 | 改正後16万円 (改正前14万円) | 改正後14万円 (改正前12万円) |

※介護保険分は40歳以上65歳未満の方が対象

他の健康保険に加入しているのに
保険証が届いたとき

職場の健康保険に加入した（被扶養者を含む）場合には、ご自身で国民健康保険をやめる手続きを
していただく必要があります。自
動的に切り替わらないので忘れず
に届出をしてください。

職場の健康保険などに加入された
方は、職場から交付された保険証
（被扶養者分を含む）と国民健康
保険の保険証を持参の上、すみや
かに国保年金課、関宿支所もしく
は各出張所に届出をしてください。

- ◎国民健康保険喪失に必要なもの
- 職場の健康保険証
（被扶養者分を含む）
- 国民健康保険の保険証
（全員分）

国民健康保
険喪失手続を
忘れてしまい、
国民健康保険
で診療などを
受けると、国
民健康保険が
負担した医療
費を全額返還
してもらおうこ
とになります。



国民健康保険の加入の届出は
お早めに

職場の
健康保険
などをや
めたとき
は、退職
日の翌日
から国民
健康保険
に加入す
る必要が
あります。



届出が遅れると、国民健康保険
税をさかのぼって納めることにな
ったり、その間にかかった医療費
が全額負担となる場合があります。
手続は、国保年金課、関宿支所
若しくは各出張所に届出をしてく
ださい。

- ◎国民健康保険加入に必要なもの
- 職場の健康保険をやめた日付の
わかるもの
- 【健康保険資格喪失証明書、退職
証明書、離職票など】
- 年金手帳（60歳未満の方）
- 本人確認のできるもの（顔写真付）
- 厚生年金証書又は共済年金証書
（退職医療制度該当の方）
- 代理人手続きの場合は委任状

毎年特定健康診査を受けて、生活習慣病を予防しましょう！

生活習慣病は、自覚症状がなく進行することが多いため、早期発見の方法は健診などの検査しかあり
ません。特定健康診査は、国民健康保険に加入する40歳から75歳未満の方を対象として、生活習慣病の
早期発見・予防を目的に実施しています。日頃の生活習慣が検査結果に表れ、ご自分の健康状態を知る
ことができますので、この機会にぜひ受診してください。

対象者は

野田市国民健康保険に加入している40歳（26年度
中に40歳になる方を含む）以上75歳未満の方です。

対象者には、6月下旬に受診券を郵送しました。
対象者の方で受診券がお手元がない方は、保健
センター又は関宿保健センターまでお問合せく
ださい。

実施場所は

市内指定医療機関（受診券に記載）

受診費用は

800円です。



健診内容は

問診・計測・診察・血圧測定・血液生化学
検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査等

受診期間は

7月1日から10月31日まで

受診方法は

市内指定医療機関に、診療日や時間など
を確認の上、受診してください。

問合せ先は

保健センター ☎7125-1188
関宿保健センター ☎7198-5011